

# 包 括 委 任 状

平成 年 月 日

私儀、識別番号100111383 弁理士 芝野 正雅氏並びに識別番号100170922 弁理士 大橋 誠氏、を以って代理人として下記事項を委任します。

## 記

1. すべての特許出願、実用新案登録出願、意匠登録出願に関する一切の手續
1. すべての特許出願、実用新案登録出願、意匠登録出願の放棄及び取下げ
1. すべての特許出願又は実用新案登録出願に基づく特許法第41条第1項又は実用新案法第8条第1項の規定による優先権の主張並びにその取下げ
1. すべての実用新案登録出願又は意匠登録出願から特許出願への変更
1. すべての特許出願又は意匠登録出願から実用新案登録出願への変更
1. すべての特許出願又は実用新案登録出願から意匠登録出願への変更
1. すべての特許出願若しくは意匠登録出願についての拒絶査定に対する審判の請求又はすべての実用新案登録出願についての拒絶査定に対する審判の請求（平成5年改正前の実用新案法第35条第1項）並びにこれらの審判の請求の取下げ
1. すべての特許出願についての補正却下の決定に対する審判の請求（平成5年改正前の特許法第122条第1項）又はすべての実用新案登録出願についての補正却下の決定に対する審判の請求（平成5年改正前の実用新案法第36条第1項）又はすべての意匠登録出願についての補正却下の決定に対する審判の請求並びにこれらの審判の請求の取下げ
1. すべての特許出願に関する出願公開の請求
1. すべての実用新案登録出願又は実用新案登録に関する実用新案技術評価書の請求
1. 上記手続きに関する復代理人の選任及び解任

識別番号

住 所

名 称

代 表 者

印